

成年後見の事なら！
特定非営利活動法人

みどり兵庫通信

〒662-0074

西宮市石劔町 19 番 13 号総合相談支援センター 3 階

TEL:0798-78-2537 FAX:0798-78-2538

Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp

HP: <https://midorihyogo.jimdo.com>

第 19号 令和元年 10月 1日発行

みどり兵庫後見活動見学記



神戸常盤大学保健科学部看護学科

岩越 美恵

平成 28 年 6 月から特定非営利活動法人「みどり兵庫」の理事を仰せつかり、総会・理事会に出席して事業内容を聞き、この事業の意義について頭で理解はしていたものの、実際の後見活動がどのようなものであるのか、自分の五感（+第 6 感も）で確かめないと、後見申立を希望する人たちや必要と思われる方たちに私自身正しく説明してお勧めすることができないという負い目を感じながらこれまで来ました。

しかしついに願いがかなう日が訪れたのです。それは 8 月 28 日(水)の午後、運営委員長の川内さんが設定してくださいました。内容は主に、後見従事者 A さんの西宮すなご医療福祉センターに入所されている担当の 3 名の方の週 1 回の身上監護の様子を見学させていただくというものでした。せっかくの貴重な機会でしたので、所属大学の障害児者看護に興味を持っている 1 年生の学生 B さんと一緒に伺うと、まず新しくなった施設を小谷地事務長に案内していただき、その後 A さんの後について病棟に行き、担当されている方一人一人にまるで家族のように、優しく手を握ったり話しかけたり車いすを押して移動したりされるのを順番に見せていただきました。その後一人の担当の方と一緒に会議室に行き、川内運営委員長、事務局の赤堀さん、そして A さんから、この法人成年後見制度について成り立ちも含めてご説明いただき、また私からのたくさんの質問に対しても一つ一つ丁寧にお答えいただきました。それによって、後見活動とは“財産管理”と言う頭しかなかった私に、もう一つの大切な“身上監護”があること。みどり兵庫では前者を事務局員が、後者を専任従事者が行っており、一般的に後者は一部の事務管理をそれにあてがいがちとのことでしたが、みどり兵庫ではとても愛情のこもった“監護”（看護といえる）をされていることを知りました。A さんは病棟訪問の他に一緒にお買い物に出かけたり、泊付きの行事などに付き添うこともあります等とても楽しそうにおっしゃってました。また後見活動の限界として、“命に係る医療的な判断は下せないこと”も教えていただきました。

以上、貴重な学びの時間が与えられたことに服部理事長を始め、お時間を割いてくださいました皆様に学生と共に心から感謝申し上げます。

さっそく翌日、別の障害児施設の職員にこの活動のことを伝えました。

さらに多くの人たちにみんなで伝えていきましょう。



尼崎武庫川園保護者会施設見学に参加して

後見従事者 代喜 操

爽やかな秋晴れの9月25日、入所施設から13人と通所施設から3人で小型バスでの見学です。

そこは、神戸市西区の広々とした敷地に建てられた障害支援施設です。

「あゆみの里」が入所、「なごみの里」が通所で内部はどこもゆったりとしています。

昼間は、知的・身体障害で入所・通所の方共に生活介護として「なごみの里」で、企業からの下請けとして作業を行うことに力を入れているとのことでした。

重い障害をおもちの方も補助具を使っての作業で工賃を楽しみにされており、たくさんの方が参加できるように職員が努力されているとのことでした。

機能訓練では車椅子使用の方に足の筋力の衰えを防ぐため身体を支えるベルト付き歩行器も多種用意されていました。

広いトイレにはオムツ交換ができるベッドのような台があり、その横には風呂場があり、機械浴と設備面での充実があります。

私たちが初めての見学者となる「日中サービス支援型のグループホーム」も見させていただきました。

まだ開設前の状態ですが、各居室やリビングは広くゆったりしていました。

一般的な地域との交流では、周囲に住宅のない場所なので「なごみの里」で作業に加わったりする予定だそうです。医療面では訪問での対応になります。

成年後見事業も「NPO リンケルネット」を立ち上げているそうで「みどり兵庫」とも交流が出来ると思い良かったです。



みどり兵庫理念

自分らしい生活を自然に送る

1. みどり兵庫は、これまでの人生これからの人生を尊びます。
2. みどり兵庫は、幸福な社会創りを目指します。
3. みどり兵庫は、安心して穏やかな生活を送れるよう支援します。
4. みどり兵庫は、温かくチームで包括的に支えます。



—共催—

甲山福祉センター

地域貢献部会

但馬銀行

NPO法人みどり兵庫

講演会のご案内

どうなっているの成年後見制度！？ 成年後見制度の実際

日にち 令和元年10月24日(木) 13時

場所 但馬銀行苦楽園支店

電話:0798-73-8100

講師 増田 祐一 弁護士

13:00 開会あいさつ NPO法人みどり兵庫の紹介

13:20 講演会「どうなっているの成年後見制度！？」

15:00 個別相談会 当日受け付けます お気軽にご相談ください

成年後見制度無料相談会のご案内

弁護士がお応えします！

—共催—

甲山福祉センター

地域貢献部会

NPO法人みどり兵庫

 日にち 令和元年11月15日(金)

 時間 13時～16時

 場所 西宮すなご医療福祉センター6F会議室

予約制にて、1組約30分で4組。希望時間など先着順で予約を受付けます。

お問合せ先 : NPO法人 みどり兵庫 (川内)

電話 : 0798-78-2537

FAX : 0798-78-2538

メール : npo-midori@siren.ocn.ne.jp

みどり兵庫 後見従事者の研修会&交流会を開きました！

2019年7月10日(水)午後1時より西宮すなご医療福祉センター5階会議室にてみどり兵庫後見従事者の研修&交流会を開きました。

後見従事者5人全員が出席し、運営委員3名、事務局2名も同席し交流を深めました。

施設入所利用者に関わって下さっている方の意見として多かったのが「後見従事者は介護職ではないがどこまで関わることが出来るのか線引きが難しい。」

週1回の面会時、車椅子で散策したり、1階地域交流スペースでお茶したり、時々、爪を切ってあげる、また洋服やタオルケットを購入して名前を付けて下さる方もいます。施設の行事への参加、日帰り旅行、お出かけデーなどの付き添いも。

「いつも同じ服を着ていたなのでこの服が大好きなのかなと思っていたが、一緒に外出し買い物する中でいろいろな服が好みで、購入するととても喜ばれた。一緒に買い物に行ったことで新しい発見が出来て良かった。」と言う声もありました。

親族に近い関わりをもち、本人の意思を尊重してできるだけのことをしてあげたい。

在宅の方では、一緒に外出したい。外出時に事故等の危険があるが損害賠償保険があり安心である、等々の意見も。

今後、後見従事者の役割として、①きちんと介護やケアがなされているかを見て職員に伝えていく。②ケアに関わる場合は、施設の指示に従い、相談し合って対応することなど話し合う。

何よりも後見従事者が被後見人の想いをとても大切にしていることがよくわかり、これからも情報共有し一緒に後見活動に取り組んでいきたいと思えます。(川内)

寄付御礼

赤穂年金者組合	様
市川 裕子	様
鵜久森 史江	様
服部 英司	様
丸山 寿美子	様
大和 利勝	様
K.T	様



★後見申立人を必要とされる方がおられましたら、いつでもお気軽に「みどり兵庫」にご相談ください。
★後見従事者を募集しています。
お気軽にお電話ください
0798-78-2537



会員加入のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は、皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願い申し上げます。

・特別会員 5,000円 ・会員 3,000円 ・賛助会員 2,000円 ・団体会員 10,000円

※旧正会員の方から特に申し出がない場合は新形態の「会員」として取り扱いさせていただきますのでご了承お願いいたします。

